

平成31年3月玉川村議会定例会

議事日程(第5号)

平成31年3月15日(金曜日)午前10時開議

- 日程第 1 議案第16号 平成31年度玉川村一般会計予算について
- 日程第 2 議案第17号 平成31年度玉川村国民健康保険特別会計予算について
- 日程第 3 議案第18号 平成31年度玉川村介護保険特別会計予算について
- 日程第 4 議案第19号 平成31年度玉川村後期高齢者医療特別会計予算について
- 日程第 5 議案第20号 平成31年度玉川村農業集落排水事業特別会計予算について
- 日程第 6 議案第21号 平成31年度玉川村上水道事業会計予算について
- 日程第 7 議案第22号 須賀川市と玉川村との一般旅券の申請受理及び交付等に関する事務の委託に関する規約の締結に関する協議について
- 日程第 8 議案第23号 玉川村監査委員の選任につき同意を求めることについて
- 日程第 9 陳情の処理について(委員長報告)
- 日程第10 委員会の閉会中の継続調査について
- 日程第11 委員会の閉会中の継続調査について
- 日程第12 委員会の閉会中の継続調査について
- 日程第13 委員会の閉会中の継続調査について
- 追加日程第1 発議第1号 福島県最低賃金の引き上げと早期発効を求める意見書の提出について

出席議員（12名）

1番	小 針 竹千代 君	2番	石 井 清 勝 君
3番	車 田 幹 夫 君	4番	渡 邊 一 雄 君
5番	塩 澤 重 男 君	6番	小 林 徳 清 君
7番	飯 島 三 郎 君	8番	田 子 武 幸 君
9番	西 川 良 英 君	10番	三 瓶 力 君
11番	大和田 宏 君	12番	須 藤 利 夫 君

欠席議員（なし）

職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

事務局 長	塩 田 敦	主 査	大 竹 絵美子
-------	-------	-----	---------

説明のため出席した者の職氏名

村 長	石 森 春 男 君	副 村 長	川 俣 基 君	
教 育 長	鈴 木 文 雄 君	総 務 課 長	丹 内 一 彦 君	
住 民 課 長	須 釜 信 一 君	税 務 課 長 兼 会 計 管 理 者	溝 井 浩 一 君	
健康福祉課長	矢 部 玄 幸 君	産 業 振 興 課 長 兼 農 業 委 員 会 長	須 田 潤 一 君	
地域整備課長	石 井 雅 夫 君	事 務 局 長	教 育 課 長	塩 澤 理 博 君
公 民 館 長	小 針 敬 子 君			

◎開議の宣告

○議長（須藤利夫君） 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員は12人です。定足数に達していますので、本日の会議を開きます。

（午前10時00分）

◎議事日程の報告

○議長（須藤利夫君） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

◎議案第16号～議案第21号の質疑、討論、採決

○議長（須藤利夫君） 日程第1、議案第16号 平成31年度玉川村一般会計予算についてから、日程第6、議案第21号 平成31年度玉川村上水道事業会計予算についてまでの6議案については、会議規則第37条の規定により一括議題といたします。

以上、6議案については、さきに説明をしておりますので、直ちに質疑に入ります。

まず最初に、議案第16号 平成31年度玉川村一般会計予算についての歳入についての質疑を許します。

11番。

○11番（大和田 宏君） ページでいきますと、25ページ。25ページの地方譲与税の中の森林環境譲与税ということで、現在、森林再生事業で森林の整備がされておりました、ほかにも計画されているような状況でございますが、新たにこのような税が来年度から収入として見込まれるようでございますが、これはどのような目的で、収入があり、今後どのような使い道が考えられるのか伺います。

以上です。

○議長（須藤利夫君） 産業振興課長、須田潤一君。

○産業振興課長兼農業委員会事務局長（須田潤一君） ただいまのご質問の森林環境譲与税に

ついてご説明させていただきます。

本税につきましては、国が今年2月8日に、森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律案を閣議決定してございます。まず初めに、2つの税がありまして、1つ、森林環境税につきましては、国内に住所がある個人に対して年額1,000円を課税する国税であります。市町村において個人住民税均等割とあわせて徴収されるものでございまして、この税収は、間伐、人材育成、担い手の確保、木材利用促進や普及啓発等の森林整備及びその促進に関する費用に充てられるものでありまして、制度の適用は平成36年度からになります。

一方、今回予算のほうに計上をしました森林環境譲与税につきましては、国に一旦集められた税の全額を、間伐などを実施する市町村やそれを支援する都道府県に基準を設けまして譲与するものでございます。適用時期は、森林現場におけるいろんな課題にできる限り早く対応する必要があるということから、平成31年度から譲与税につきましては適用されます。ただし、税の徴収は当然36年度からですので、その間、31年度から35年度の間につきましては、国が特別会計を設けまして借入れをいたします。その借入れをした金額を、市町村並びに県のほうに配分するものでございます。

国全体で今のところ予定されています金額としましては200億円が財源となるものであります。そのうち、市町村割として8割、都道府県割として2割。また、市町村につきましては私有林の人工林、自分で杉とかを植えた人工林の面積割の5割。あと、林業の就業者数の割合が2割と人口割が3割というようなことで配分される予定でございます。ただし、2月に閣議決定されたばかりで、まだ各市町村どのぐらいの金額になるかというのは、把握はまだございません。ただし、譲与税として配分されることは決定してございますので、今回存目のみを計上してございます。

また、これらの使い道につきまして、今後額が決定次第、補正予算のほうで計上したいと思いますが、基本的には村全体の森林をどのように経営していくかという計画をまず策定することが必須となります。その計画策定のためには、まず森林の実態調査、または所有者の意向調査なども必要でございます。それらの計画が策定され、その策定に係る費用についてもこの譲与税が財源として充当できますので、具体的な事業等が決まりましたら、なおそちらについても補正予算のほうで計上させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

○議長（須藤利夫君） ほかに質疑ありませんか。

5番、塩澤重男君。

○5番（塩澤重男君） 村税について伺います。

22ページ、村税のほうで、個人とそれから法人ですか、収入増を見込んでいますけれども、これの原因ですね。それから、固定資産税も増になっていますけれども、これの理由です。

それからもう一つ、1点ですけれども、29ページの一番下の土木使用料、住宅使用料がマイナスの計上でありますけれども、これは多分、住宅の空き部屋ですか、これが原因かなと思うんですが、原因の理由ですね。それから、住宅の空き部屋に対してどのように対応を進めるのか伺います。

○議長（須藤利夫君） 税務課長、溝井浩一君。

○税務課長兼会計管理者（溝井浩一君） ただいま、5番、塩澤議員からのご質問でございますが、各税目につきましては、収納率の増と各税目客体の増額がございまして、それらの理由によって、今年度は昨年と比べましてふえているような状況でございますので、ご理解を賜りたいと思います。

以上です。

○議長（須藤利夫君） 地域整備課長、石井雅夫君。

○地域整備課長（石井雅夫君） ただいま、5番、塩澤議員から、土木使用料の住宅使用料の減額についてのおただしがございましたが、一昨日の補正予算でも申し上げましたとおり、現在、空き部屋が多く、現年ベースでの予算計上ということでこのような減額にはなっております。

今現在の原因についてというお話でございますが、年間を通しまして入居者募集はかけております。30年度4月1日から単身入居も募集をかけているところではございますが、現在のところこのような状況で空き部屋が発生しておるところでございます。今後は、原因の究明と各市町村なり県なりとも調整を考えながら、今後、調査、研究しながら、空き部屋解消に向けて対応してまいりたいと考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（須藤利夫君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（須藤利夫君） 質疑がないようですから、これで質疑を終わります。

次に、歳出についての質疑を許します。

6番、小林徳清君。

○6番（小林徳清君） 3ページにわたる質問をさせていただきます。

まず81ページです。款の民生費のことです。

社会福祉費、13委託料、説明では実施設計396万円となっています。工事請負費、ふれあいセンター改修工事2,797万6,000円とありますが、これは同一場所でしょうか。それと改修の必要性と工事の内容。

それから、116ページであります。商工費です。

14の使用料及び賃借料、乙字ヶ滝駐車場の賃借料であります。68万円は全借地場と合わせての金額と思いますが、地権者と、借地と金額の合意は得ているのでしょうか。また、得られるのでしょうか。そして、何年の契約になるのでしょうか。それと、税の免除はあるのでしょうか。それと面積ですね。

それから、ページで言いますと121ページであります。

土木費、道路橋梁費であります。15の工事請負費ですが、説明では村道維持補修工事となっています。1,435万5,000円は、川-30号線との、以前に説明がありましたが、その内容をお聞かせください。

以上であります。

○議長（須藤利夫君） 健康福祉課長、矢部玄幸君。

○健康福祉課長（矢部玄幸君） 6番、小林議員のご質問にお答えしたいと思います。

予算書の81ページ、委託料の実設計委託料396万円と、節の15工事請負費のふれあいセンター改修工事についてのご質問だと思いますが、まず、同じ敷地といいますか、同じ建物のための設計料ということでございます。

工事の中身でございますけれども、ふれあいセンターの外部、内部の修繕工事ということでございまして、概算でのお話になりますが、また、今回の予算の説明のときにも申し上げましたが、これは起債対象でございまして、起債の対象に工事になるかどうかまではまだ把握しておりませんが、予算上は全てかかるということになっておりますので、誤解のないようお聞きいただきたいんですけども、一応、現在のこの予算上の内訳でございまして、屋上の防水工事、あと鉄骨の舗装工事、玄関出入口の屋根の鉄板の塗装、玄関出入口のコンクリート工事等々のいわゆる経年劣化に伴います修繕といいますか、そういうようなものでございまして、それに合わせて内部の利用しにくい部分もあわせて修繕をしたいなということで計上されたものでございまして、できれば今回、先ほども申し上げましたが、起債対象となって、全て取り入れられて工事できれば、村の負担も少ないのかなとは思っておりますが、何分にも4月以降の起債の審査にかかってくるのかなと思っておりますので、ご理解いただきたい

と思います。

○議長（須藤利夫君） 産業振興課長、須田潤一君。

○産業振興課長兼農業委員会事務局長（須田潤一君） 2点目の予算書の116ページの14使用料及び賃借料、乙字ヶ滝駐車場借地料についてのご質問でございますが、この駐車場につきましては、今まで借りていた駐車場が面積では1,279平米ございまして、賃借料としましては18万円を予定してございます。また、新たどころ、旧モーター跡地につきましては全部で8筆ありまして、面積が2,073.72平米ございます。全部で約50万程度の賃借料を計上してございます。単価を計算しますと価格の差がございまして、そのもとになっているのが税の評価額でございまして、今までのところの税の評価額よりは持っていた土地の税の評価価格のほうが価格のほうが高いものですから、平米単価のほうが多少高くなってございます。

用地交渉につきましては、今までのところにつきましては、地権者とまた引き続きお願いいたしますというようなことで同意のほうを得てございます。新しいところにつきましても、議会の議決を得られたら正式に伺いますというようなことでお話をしているところでございます。

また、契約の年数につきましては、今後かわまちづくりの構想等ございますので、これから賃貸者契約の年数とかを決定するところでございますが、基本的には1年契約で毎年更新というようなことで考えてございます。

また、税の免除につきましては、今までもしてございませぬし、する予定ではございませぬ。

以上でございます。

○議長（須藤利夫君） 地域整備課長、石井雅夫君。

○地域整備課長（石井雅夫君） 121ページのご質問でございますが、村道維持補修工事のほうで計上しております川-30号線についてのご質問でございますが、今回、平成24年に川辺区長さんのほうから請願が上がっておりまして、現状では緊急自動車の通行も厳しいというようなお話がありまして、今回13の委託料の実施設計委託料とあわせまして、今年度から年次計画によりまして、狭隘な部分なりそういう部分を改修していくということで予定しているところでございます。よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（須藤利夫君） 6番、小林徳清君。

○6番（小林徳清君） 先ほどのふれあいセンターのほうは、経年劣化によるものだったというふうなことでよろしいですね。

それでは、116ページに、商工費のところ、先ほどの答弁では、議会の議決が得られたらばというふうな答弁でありましたが、もし、議会の議決が得られなかったらどうするんですか。それとまた、これは大体、内諾は得ているんでしょう。

それと、同じページですが、工事請負費、公園改修工事ということで394万6,000円見えますよね。内訳も、これは新たに借りる駐車場等の説明がありましたが、この工事の内容はどうなんでしょうか。その内容をお聞かせください。

それと、先ほど8筆と言いましたが、私の調査だと9筆じゃないでしょうか。再度確認します。

○議長（須藤利夫君） 産業振興課長、須田潤一君。

○産業振興課長兼農業委員会事務局長（須田潤一君） ただいまの小林議員の再質問でございますが、駐車場の借地について、議会の議決を得てからというようなことでございますが、事前に地権者との話し合いはしてございます。正式なお話をというようなことでございますと、当然議会の議決を得る前には正式にお話できませんので、その旨も地権者のほうにはお話ししてございます。

もう一点の筆数のところなんです、今回、地権者からお借りする家については8筆で予定してございます。

工事の中身につきましては、現在の敷地の敷砂利がメインとなるものでございます。また、水路がございましてその縞鋼板のところ、縞鋼板が結構傷んでおりますので、新しくする部分、あと縞鋼板のほうに入らないように支柱を設置するというようなことで、工事を予定してございます。

○議長（須藤利夫君） 再質疑ありませんか。

6番、小林徳清君。

○6番（小林徳清君） これで最後、3回目の質問になります。

それでは、先ほど議会の議決を得られてからと、なかなか神妙で議会は軽視されていないと思うんです。

先ほどの、筆の数ですが、これはどうなっているんでしょうか。15の3、これは須佐さんのものであったはずですが。

それと、ここに、乙字ヶ滝のお不動様がありまして、入り口のところに不動尊の石碑が立っているんですよ。あれが非常に傾いていますよね。あそこの部分は県で買い上げられた土地だと僕は思うんですが、今回、工事を請け負って倒壊したりしたらば、どちらのほうで直

してくれるのでしょうか。聞いてみます。

以上です。

○議長（須藤利夫君） 産業振興課長、須田潤一君。

○産業振興課長兼農業委員会事務局長（須田潤一君） ただいまの再々質問でございますが、15の3については、おっしゃるとおり須佐さんの土地でございます。須佐さんの土地についても、現在どなたが相続人になるか調査もございまして、まだ、借りるとか借りないという段階には至っておりません。今後、相続人がはっきりして、どなたと交渉すればいいかというようなことで決まりましたら、当然そちらの同意をとって、借りるなりというようなことで考えたいと思います。

また、入り口にある大きな灯籠、多少傾いているところなんです、実はあそこの土地につきましては、国の土地でも県の土地でもなくて、岩法寺の土地のままです。細長く岩法寺の土地が残っておりまして、工事によってあそこが傷むかどうかというようなことなんです、あちらについては、水路側からそちらは今回工事には入らない予定でございます。だから現状のままになるというようなことで、影響はないと思っております。

○議長（須藤利夫君） ほかに質疑ありませんか。

2番、石井清勝君。

○2番（石井清勝君） 私の質問は、62ページの総務の1項の13の委託料。測量業務委託料238万4,000円と、事前の報告では、今年のうちに竜崎区に説明してやると言っていますけれども、昨年その委員会のほうで話はあったと思うんですが、全然進んでいないので、どうなっているか。

あと、昨年8月ころ、区長の話では、8月ころですか、測量が入ったという話なんですけれども、それは何のための測量なのか伺います。

2点目、14の使用料及び賃借料、この中のキッチンカー等リース料1,452万9,000円。これも説明会でキッチンカー3台を買うということになっているんですけども、その運営管理経費、年間の経費と、あと使用料ですか、どれくらいになっているか説明がなかったのでお願いします。

もう一点、18番の備品購入費、トレーラーハウス710万。これも同じく、運営管理経費、年間の維持費、どこで使うか説明をお願いします。

それから、63ページの日華友好協会補助金40万円。これは毎年になっているんですけども、これは毎年補助しなければならないのか伺います。

以上です。

○議長（須藤利夫君） 総務課長、丹内一彦君。

○総務課長（丹内一彦君） ただいまのご質問でございますが、62ページの委託料の中で、まず測量業務委託料でございますが、こちらにつきましては、お話等があります中で、計画で建築して住めるようになるまでには1年か2年かかるということでお話がございますが、まだ地元のほうにはご説明はしておりません。区のほうとあと神社ですよね、そちらにはまだ説明しておりませんが、新年度に入りまして、地元のほうにご説明をしたいと思っております。

その次の測量が入ったということですが、村のほうでは測量が入ったということは確認しておりません。また、測量会社さんのほうにも委託はしておりませんので、業者が現地を確認したのかもしれませんが、測量は委託してはおりません。

それから、キッチンカーとトレーラーハウスの運営等でございますが、こちらにつきましては、まずキッチンカーにつきましては、新しく創業したいという方に貸し出しするという考えでございますので、その必要に応じて考えていきたいということで、担当につきましては必要に応じて考えていきたいと考えております。

それから、運営管理費でございますが、こちらにつきましてはあくまで、村は干渉しない、民間のほうで会社を募りまして、そちらのほうで運営させたいということで考えております。

トレーラーハウスにつきましても、同じような形で、運営につきましては民間で運営していただくという考えでおります。

〔「場所について」と言う人あり〕

○総務課長（丹内一彦君） トレーラーハウスの場所ですか。場所につきましては、今のところ四辻地区の中で置いていただくということで話はさせていただいております。

○議長（須藤利夫君） 産業振興課長、須田潤一君。

○産業振興課長兼農業委員会事務局長（須田潤一君） ただいまの石井議員さんの質問でございますが、63ページの日華友好協会補助金の40万円の計上でございますが、これにつきましては、台湾の鹿谷郷から毎年玉川村のほうに来村されます。今回、友好都市提携30周年を記念しまして、村から台湾のほうに行っております。31年度は台湾から当然村のほうに来るものだと思ひまして、そちらに対する経費としまして、今年の日華友好協会の決算見込みの残、それと歓迎レセプションの経費等を予算として計上して、不足分を今回補助金として計上してございます。

○議長（須藤利夫君） ほかに質疑ありませんか。

2番、石井清勝君。

○2番（石井清勝君） 委託料の測量なんですけれども、役場ではやっていないというんですけれども、結局区長のほうに連絡したのは、役場から言われて、測量しますので許可くださいという話でしてあるんですが、それを役場で知らないというのはちょっとおかしい話なんです、それをもう少し調べてください。

次のキッチンカー等リース料ですね、これも民間に任せるとのことなんですけれども、誰が使うかもわからないのに今買って民間に任せるとことは、ちょっと予算上、財政が厳しい中でこういうことをやっていいのかということです。また、誰が使うのかもまだ契約もしていないし、これからということですよ。逆に言えば、こういうやつをやりますからという広告を出して、そして募集を決めて、どういうやつをやるとかちゃんと決めないと、シミュレーションがなっていないことなんです。その点はトレーラーハウスも同じく、シミュレーションがないのに買って四辻に置きますというなら、ただ買って、何百万も何千万もするものをただ置いたのでは、経費を使って、結局赤字というか、予算がない中でこれだけの金額を出すということはちょっとおかしいと思いますので、もう少し考えていただきたいと思います。

以上です。

○議長（須藤利夫君） 石井議員、答弁は要らないですか。

○2番（石井清勝君） 一つだけ、その測量について。

○議長（須藤利夫君） 総務課長、丹内一彦君。

○総務課長（丹内一彦君） 先ほども答弁させていただきましたが、測量については、あくまで村のほうでは予算をとらないと測量の委託はできませんので、村のほうでは発注はしておりません。

○議長（須藤利夫君） ほかに質疑ありませんか。

1番、小針竹千代君。

○1番（小針竹千代君） 何点か質問をさせていただきます。

1番最初に、62ページの総務費、委託料の中で、四辻分校改修設計業務委託料4,482万5,000円というのがございますが、一般的に設計料というのは10%くらいだと思うんですけれども、そうするとこれは、工事を着工した場合に4億ぐらいの事業になるのかどうかということが、まず1点でございます。

次に、106ページの農林水産業費の委託料、13番の委託料でございます、農業振興地域整備計画策定業務委託料というふうなことで、農振地区の見直しの委託料だと思われませんが、特に私も一般質問で、中地区の118号線沿線、竜崎の元デイリーまでの国道沿いを外してほしいということをおっしゃっていますが、その委託料で農振地区の見直しをすると思うんですけども、まず一点は、その結果がいつころわかって、それがわかって、その外すための作業に入っていくと思うんですけども、その工程ですね、どのように進んでいくのか伺います。

次に、107ページ、農林水産業費、15番工事請負費445万8,000円、道の駅エアコンの更新工事445万8,000円なんですけど、これと、114ページに商工費、13番委託料の中に特産品等風評被害払拭事業委託料787万7,000円というのがございます。これは、道の駅は株式会社というふうなことで運営をされているわけで、議会の介入はできないというふうなことなんですけど、そういうところに村の予算を投入するというのはどういうことかという、理由の説明をお願いいたします。

次に、108ページ、農林水産業費の中の農業次世代人材投資事業補助金225万というのがございますが、新しい農業をやる人の補助だと思いますけれども、このことで、その内容というか、年齢制限があると思うんです。最近50代くらいでやめて農業に就いた人もいて、該当できないというふうな話を聞きました。その年齢制限と、それを見直す考えがあるかということ。

次に、111ページの農林水産業費、産業農地費の中の負担金補助及び交付金の一番下のところにあります、多面的機能支払事業交付金2,550万2,000円の内容ですね。

以上でございます。

○議長（須藤利夫君） 総務課長、丹内一彦君。

○総務課長（丹内一彦君） 先ほどご質問ありました、62ページの四辻分校改修設計業務委託料でございますが、建物の件につきましてはまだ実際のところ、おおよそのぐらゐの金額がかかるということにははっきりは出ておりません。委託料の中で先ほど10%ぐらゐということがありましたが、委託料の中でも、10%という区切りはないんですが、その点お含みおきいただきたいと思ひます。建物につきましては、面積とかおおよその宿泊人数とかという中身につきましてはこのぐらゐでということでは出ておりますが、それとあと、崖地に対応するための経費等を算出するというので、そちらの崖地の問題の解消が行われるということまで、実際に建物の金額等につきましてはまだはっきりは出ておりません。

○議長（須藤利夫君） 産業振興課長、須田潤一君。

○産業振興課長兼農業委員会事務局長（須田潤一君） ただいまの小針議員のご質問でございますが、まずは、106ページの13委託料の農業振興地域整備計画策定業務委託料300万円の計上でございます。

その中身でございますが、中身につきましては、アンケート調査については自分で自前で実施するというようなことで、アンケートの集積並びに分析、また、その振興計画の本文の素案の策定、また図面の作成等を一応業務として委託しようというようなことで考えてございます。スケジュール的には、当然予算が計上されましたので、こちらの業務を委託して、農地を持っている方々へのアンケート調査とかがございます。こちらを実施してからの採用になりますので、年度内に全て計画が策定するまでの業務がいくかどうかというようなことは、なかなか厳しいかなと思っております。

また、先ほど言われました国道の脇を全部一括して農振の除外というようなお話がございましたが、実は、県中農林事務所のほうにもう既に何回か協議には行ってございまして、そのような道路の脇を全筆とかというような除外についてはなかなか厳しいですと。基本的には、具体的な計画があるところから順次、農振の見直しをするような計画を立ててくださいますというようなことで、現在指導のほうをされてございます。

続きまして、107ページの道の駅エアコンの更新工事でございますが、それとあわせて、114ページの特産品等風評被害払拭事業委託料、これは事業は別でございまして、107ページの道の駅のエアコン更新工事につきましては、道の駅の施設自体は玉川村の施設でございます。その管理を指定管理者としてこぶしの里に管理をしております。当然村の持ち物でございますので、それらに係る修繕費用というのは村が支出するというので、今回計上のほうをしております。エアコンにつきましては平成8年5月につけられたもので、もう22年も経過してございます。昨年も、何度か電気店のほうに修繕のほうを申し込んでおりますが、もう既にメーカーの部品等の供給が終わっておりまして、修繕が不可能というようなことで、今回計上のほうをしております。

114ページの特産品等風評被害払拭事業委託料につきましては、これの財源となるものが原子力災害対策事業でございまして、県の財源をいただいて風評被害の払拭をするというような業務でございます。具体的には、村の特産品を東京都ほかで物産展等で広く風評被害払拭のための事業をしていただくような事業内容となっております。

あと、108ページになります。農業次世代人材投資事業補助金につきましては、これにつ

きましても、県の補助事業を受けて、その補助金をそのまま若手の農業者の方に交付するものでございます。条件としましては、おっしゃるとおり40歳未満が条件となっておりますので、そちらに交付されるものでございます。

具体的には、昨年、補正予算のほうで計上させていただいた吉の森さんに2年目になるものと、あと森さんの奥さんも就農したいというようなことで計画がございまして、夫婦で就農というようなことで、今回補助金のほうの申請をしております。

補助金のその年齢条件の見直しにつきましては、補助金の要綱が村のほうでございまして、県のものでございますから、村としては見直せるようなものではございません。

もう一点、111ページの説明の一番下にあります多面的機能支払事業交付金につきましては、各地区、11地区村内にございます。こちらでやっていた環境保全会だったり、名前はいろいろあるんですが、川辺ですとふるさと会、中地区ですと中地区環境保全会というようなことで、各地区の区長さん等が代表になっていただいてやっている事業でございます。事業の中身については、農地の維持並びに資源向上というような分野で、面積に応じてそれぞれ交付金が交付され、各地区で導水路の維持と農地の維持等をやってもらっている事業でございます。

○議長（須藤利夫君） ほかに質疑ありませんか。

1番、小針竹千代君。

○1番（小針竹千代君） 質問ですけれども、まず1点目の、先ほど107ページの、その道の駅は、村の建物で村が貸しているということですので、それに対して使用料みたいなのが、村ではもらっているのかどうかというのがまず1点ですね。

あと、その多面的機能支払事業交付金というのが、区長、各行政区がやっているというふうな答弁ですから、私も今年、代理区長なんです。中区長からそういった話は聞いていないんですけれども、そういった要望を出しているのかどうかというのが2点目。

あと、ページで122ページ、土木費で、2番目の道路新設改良費というのがございますね。1億4,260万4,000円の中の13番の委託料、15番工事請負費、社会資本整備総合交付金事業というのがございますが、これは道路新設工事というふうなことで若干の説明は受けたんですけども、中-16、17とか山小とかというふうな説明を受けました。これ、30年度もこの事業を組んでいまして、これは補助金は来ないから出ていないんだと思いますけれども、三角の約9,700万補正しているんですね、同じ事業で。それで、まずはその金額のやる場所の再確認。どこをやって、どのくらいの項目ごとに予算を持っているのか。特に中-17でしたか、

これ中学校のアクセスの道路になる可能性が高い道なんですね。だから、そういう不確実なよその補助金を対象にしないで、独自の財源でやらなければ進まないんじゃないのかなというふうに考えていますけれども、この点について伺います。

○議長（須藤利夫君） 産業振興課長、須田潤一君。

○産業振興課長兼農業委員会事務局長（須田潤一君） ただいまの小針議員の再質問でございますが、まず、村の施設をこぶしの里に貸して、その使用料をもらっているのかというようなことでございますが、使用料のほうは徴収してございません。そのかわり、施設に係る電気代であったり、水道料であったり、維持管理費、運営費については、こぶしの里がみずからの財源を持ってやっているというような内容でございます。

もう一点の、111ページの多面的機能支払事業交付金につきましては、実はもうこの交付金事業につきましては20年来やっている事業でございます。各地区に、区長さんが代表になっているところもありますが、5年間の期間の中で1つの事業をやるというような内容になっています。ですから、その5年前代表の区長さんの方が引き続き代表となってやられている場合もあります。中地区については、多分その5年前、ちょうどその計画の見直しのときに代表だった方が継続してやっている事業かと思われませんが、これにつきましては、各区において、今までなかなかできなかった土側溝の側溝であったり、細い道の現道舗装であったり、非常に有意義に使っていただいている事業でございます。

今年が、平成30年度がその5年計画の最終年度でして、次年度からまた新しい事業計画策定になりますので、そちらについて、新年度になりましたらば、各地区のほうにまた取り組みの要望なりというようなことで取りまとめをしたいと思っておりますので、ご理解賜りたいと思います。

○議長（須藤利夫君） 地域整備課長、石井雅夫君。

○地域整備課長（石井雅夫君） 1番、小針議員からのご質問の、122ページの土木費の道路橋梁費、2番の道路新設改良費で、社会資本整備総合交付金事業でのおただしでございますが、場所につきましては、当初、予算説明のときにも若干は触れさせていただきましたが、道路改良新設ということで4路線、先ほどありました中-16号線も含めまして4路線、そのほかに舗裝修繕及び橋梁修繕ということで計上させていただいております。それぞれにつきまして、各地区とも何千万という数字で上げております。

ご質問のあった16号線につきましては、今回3,000万円ということで、県を經由して国のほうに要望しているところでございます。こちらにつきましては、財源上、国から現時点で

54%の補助、その補助残についてを起債でということに対応しているところでございます。この分を独自でというお話ではございますが、財源上厳しい状況もございまして、いろいろな方法、いろいろな面から要望しているところでございます。できるだけ早期にできますように、要望を引き続きしながら対応させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いしたいと思います。

○議長（須藤利夫君） ほかに質疑ありませんか。

3番、車田幹夫君。

○3番（車田幹夫君） 3点ほどお願いします。

105ページの7、加工施設管理者賃金727万7,000円。管理者はどのような方なのか。また、どのような仕事を業としているのか。

2つ目、106ページ13番の委託料、道の駅管理業務委託料250万円。これはどちらの、毎年恒常的に発生するものなのか、確認をお願いします。

3つ目の107ページ、18の備品購入費、加工施設用備品73万7,000円。何のものを購入するのか、ましてこうしたことについては独立採算的なそういう考え方の方向性はないのかどうか伺います。

○議長（須藤利夫君） 産業振興課長、須田潤一君。

○産業振興課長兼農業委員会事務局長（須田潤一君） ただいまの車田議員のご質問でございますが、まず、105ページの7の賃金727万7,000円、加工施設管理者賃金というようなことでございますが、これにつきましては、1人は加工施設を総括的に運営していただく加工施設の施設長さんを予定してございます。また、もう一人は主に事務のほうをやっていただく事務主任を1人予定してございます。もう一人は主にその現場のほうのお手伝いをさせていただくというようなことで、臨時職員1名のほうを予算にしております、全部で3人の方にやっていただくというようなことで考えてございます。

どのような仕事かというような内容でございますが、加工施設を農家の方に使っていただくに際して、そちらの指導なり管理をしていただくというようなことで考えてございます。

続きまして、106ページの13の道の駅の管理業務委託料の250万円でございますが、こちらにつきましては、道の駅の施設の管理をしていただくに当たって、休憩施設並びに駐車場に係る経費の公衆電話、電気代、冷房費、除雪関係費用、機械警備の費用並びに新しく新設しましたトイレ等の費用というようなことで、水道代であったり浄化槽の点検、各消耗品というようなことで250万円計上してございまして、例年この金額で計上をしております。

107ページの18番、備品購入費の73万7,000円でございますが、この中身につきましては、一つは包丁並びにまな板の殺菌庫を購入予定です。ハルパーブラシといいまして、瓶の洗浄をするブラシを購入する予定です。もう一つが、プリンターを予定しておりますが、プリンターにつきましては、食品の標準表が変わりまして、今までのプリンターではなかなかその表示が難しかった大き目のシールを印刷するものでございます。

また、これらについて独立採算の考えはどうかというようなことでございますが、加工施設自体が村の施設でございまして、また、加工施設で収益を上げるというようなものではございませんで、加工施設を利用した農家の方々の収入が高まるような施設というようなことで考えてございますので、ご理解をいただきたいと思っております。

○議長（須藤利夫君） ここで暫時休議とし、休憩といたします。

10分間休憩いたします。

（午前11時00分）

○議長（須藤利夫君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

（午前11時10分）

○議長（須藤利夫君） 議案第16号 平成31年度玉川村一般会計予算について、歳出についての質疑を受けます。

5番、塩澤重男君。

○5番（塩澤重男君） 私からも何点か質問させていただきます。

最初に51ページ、総務費の中の7番賃金、臨時職員の賃金が出ていますけれども、最終的には59名で1名減るんだということで、臨時職員というのは各課に何名いて、合計では何名くらいになるんでしょうか。また、雇用契約書というのは労働基準法に基づいて、合致した契約になっているのか伺います。

次に、62ページ、総務管理費の中の委託料です。何人か先ほど質問しましたけれども、旧四辻分校の改修設計業務委託料ですか、この金額がのっていますけれども、建物自体はまだ

不明だというふうな答弁でした。この地方創生推進交付金事業、商業・観光賑わい創出事業ですね、四辻分校改修。これについてですけれども、この四辻自体が狭い地域なんですね。それで、ああいう静かな場所で暮らしている中で、外部よりいっぱいいろんな人が入ってきた場合ですね、あつれきといいますか、摩擦ですか、そういう心配というのはいないのでしょうか。また、地域の人らはこの事業に対して納得してくれるかどうか、これも伺いたと思います。

また、たまかわ未来ファクトリー株式会社ですね、これをつくってやるというようなことですけれども、これは採算性というのはどうなんでしょうか。赤字の場合、これは村が負担していくようになるのか。楽天の話も出ていましたよね。ところが楽天の企業は撤退しちゃって、今は話はないというような気がするんですけれども、今ここはどうなっているか。

それから、今後やっていく中で予測される工事費とか設備費です。どんどんふえていくと思うんですよ、これはどうするのか。これはこの企業をやってから、半永久的に村が財政支援していく心配はないのか、これを伺いたと思います。

次に、87ページです。87ページの児童福祉総務費の中の13番、委託料。屋内遊び場管理事業の委託料、340万円ほど計上してありますが、この屋内遊び場、つくってもう8年ですか、8年を迎えるわけですけれども、所期の目的というのは運動不足解消という目的があったんですけれども、その目的はもう既に達成されたように思います。これは入場する子供ら、これは村外の子供がもう9割で、村内は1割くらいしかいないということなので、もう既にこの玉川村では空港ビルに任せたらどうかと思うんですけれども、その辺の考えはないか伺います。

次に、120ページと121ページ。120ページです。道路維持費の賃金です。道路補修員兼運転手賃金がついています。それで、121ページにも同じように委託料としまして、土木費の中の委託料、道路維持委託料というのが250万円ほどありますけれども、その補修員とその維持委託料の違いは何でしょうか。

138ページですけれども、138ページの18番、備品購入費というのがあるんです。そして、次の教育振興費の中で、需用費の中の消耗品というのがあるんです。この備品と消耗品の区別の基準というのはあるのでしょうか。これは学校間でこの備品というのとは違うものか、あるいは統一されているのかですね。あと、各課でもみんなそれぞれ備品とか消耗品があると思うんですけれども、村でこの基準は決めてあるのかどうかです。学校間で違うのか、各課で違うのか。備品と消耗品の違いですね、その基準についてお知らせください。

最後になりますけれども、158ページ。158ページの委託料、13番の委託料、村民グランド管理業務委託料の村民グランド整備業務委託料。この違いです。それから、どこの業者に委託とか選定方法、それから算定の根拠、それから2者以上の見積もりは徴収しているか。これについてお知らせください。

以上です。

○議長（須藤利夫君） 総務課長、丹内一彦君。

○総務課長（丹内一彦君） ただいまの塩澤議員のご質問でございますが、まず1点目、51ページの臨時職員の賃金でございますが、こちらのほうに計上されているのが、総務課の3人分でございますが、先ほどご質問あった点で、全体で何人いるか、各課に何人ずついるかということにつきましては、ちょっと今数字は把握しておりませんので、そちらは時間いただいて、報告させていただきたいと思っております。

それと、62ページでございますが、地方創生関係の事業で、まず未来ファクトリーの関係でございますが、未来ファクトリーは地元商社ということで創設されましたが、こちらにつきましては、現在ふるさと納税の商品等の返礼品の扱い等をしておりまして、また、民間の会社ですので、安定した収入を求めるということで、村のほうでもそちらに協力して、そちらの民間の会社のほうでとりあえずやっていただきまして、将来的には地元の方々にも参加していただくような形で考えております。当然民間ですので、村としましては、今後お手伝いすることはできるものはあるかと思っておりますが、経営自体には携わらないということで考えております。

それから、旧四辻分校の改修関係につきましては、こちらは国のほうに、現在、地方創生事業の補助の申請ということで、31年度分を申請中でございます。新年度になりまして、決定されるかどうかということで国のほうから通知が来ることになってはいますが、現在申請中でございます。こちらの事業につきましては、地元の方々、特に四辻を中心とした方々のほうに、村の職員も、それから委託している会社等も中に実際入ってきまして、たびたび協議等重ねております。事業の中身につきましては地元の方にも説明させていただいておりますし、地元の賛成もある程度得られているのかなということで考えております。地元のその摩擦関係でございますが、そちらについては地元と協議しながら進めてまいりますので、できるだけ地元の賛同を得た上で進めたいということで考えております。

楽天のことでございますが、楽天につきましては現在お話をいただいておりますが、今後の事業の展開で、委託する部分と、それからインターネットを通じて村のPR等をしてい

ただくような形でできないかということで、現在も交渉中でございます。

それと、今後の工事等の関係でございますが、現在、旧四辻分校につきましては本計画等をつくっております、31年度につきましては基本設計、それからあわせて実施設計というものをを行うことで予算を計上しております。それが出ましたらば補助事業を入れながら進めていってまいりたいと思っております。現在の補助を使っております地方創生事業関係、それと四辻地区については辺地債も可能と考えておりますので、辺地債も利用した形で事業を実行していきたいと考えております。

○議長（須藤利夫君） 健康福祉課長、矢部玄幸君。

○健康福祉課長（矢部玄幸君） 5番、塩澤議員のご質問にお答えしたいと思います。

87ページの節の13委託料、その他の遊び場、屋内遊び場管理事業委託料でございますが、議員からご指摘のとおり村外からの方々の入場が多いということで、まだ入場料につきましても、村内は無料で村外の方のみいただいているという形でございます、実は29年度ベースで申し上げますと、村外からの入場者は2万1,000人ほど、玉川村は2,000人ほどでございます。入場料としますと200万円ほど入っているというような現状でございます。

所期の目的は達成されたのではないかというふうなことでございますが、現在までの動向を見てみますと、27、28、29と同数ぐらいの歳入、いわゆる入場者数で推移してございまして、今のところこのままいけるのかなというふうな思いもございますが、いずれは空港ビルさんに経営をお願いするようなことも考えられるのかなとは思いますが、現状ではこのままいきたいというふうに思っておりますので、ご理解いただきたいと思っております。

○議長（須藤利夫君） 地域整備課長、石井雅夫君。

○地域整備課長（石井雅夫君） 先ほど塩澤議員からご質問ありました120ページの道路維持費の中で、賃金の道路補修員と委託料でとっております道路維持委託料の違いはというご質問でございますが、道路補修員関係でございますが、各地区からの要望等によりまして、玉砂利や敷砂利及び舗装等の穴埋め、除草、枝払い等の軽微な作業を道路補修員のほうで対応しております。そのほか、道路維持委託料につきましては、維持修繕に重機を伴うようなものにつきましてを業者さんのほうに委託をして対応しておるところでございますので、このような予算計上となっておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（須藤利夫君） 教育課長、塩澤理博君。

○教育課長（塩澤理博君） 5番、塩澤議員のご質問であります、138ページにございます、玉川第一小学校の教育振興費を例にとりまして、消耗品と備品の違いは何かという話でござ

いますが、例えば、まず今回予算で計上しております玉川第一小学校の教育振興費の11需用費の中にあります消耗品費でありますけれども、今回は87万9,000円ということでございまして、中身については各教科で使います消耗品ということで、具体的には紙類ですとか、あとは実験材料費、用具類などでございます。18番の備品購入費でございますけれども、今回68万4,000円とありまして、中身は何かと申しますと、体育で使います紅白の大玉ですとか、それを膨らますコンプレッサー、あと体育で使います一輪車、家庭科で使う包丁などこういったものでございまして、村の情報公開事務取扱要領によりますと、需用費の消耗品については、短期間または一部の使用によって消費されるもので、先ほど言いました紙類ですとかそういったものでございました。備品購入費につきましては、ちょっと読んでいない部分があるんですけれども、取扱要領で申しますと、備品はその性質形状を変えずに長くにわたり使用し、かつ保存することができる備品というようなことが書いてありまして、この辺で消耗品と備品とを区別しているということをご理解をいただきたいと思っております。

○議長（須藤利夫君） 公民館長、小針敬子君。

○公民館長（小針敬子君） 5番、塩澤議員の質問にお答えいたします。

158ページの13委託料、村民グラウンド管理業務委託料と村民グラウンド整備業務委託料についてですけれども、まず、村民グラウンド管理業務委託料につきましては、村民グラウンドを利用する団体への管理です。あともう一つは、すば一く玉川、ゲートボール場ですね、そちらの鍵の開閉、あと管理棟の開閉関係の業務を元気スポーツクラブのほうに、朝晩、全て、あとは管理棟の電気をつけたり消したりというところをお願いして、年間お願いしている事業となっております。こちらは元気スポーツクラブさん、NPOになっておりまして、自分たちで事業を展開していかなくてはならないということで、こちらのほうをお願いしております。

それから、村民グラウンド整備業務委託料につきましては、村民グラウンドの周辺を毎年2回ほどスポーツ団体の方々にボランティアで側溝の土砂上げだったり、グラウンドの中の石をとってもらったり、草をとってもらったりということをやっているんですけれども、グラウンドの周りにつきましては、側溝が詰まっております、また、ふたをあけると詰まっていますとれないところがありまして、今回人の手ではなかなか難しいということで、今回グラウンドの周辺全て、今回4キロほど一応検討はしているんですけれども、周辺、そちらのほうを業者のほうにお願いしようかということで見積もりさせていただきました。

委託はどこにするかというところなんですけれども、これはこれからなので、業者委託は

していきたいと考えております。その際に見積もりもとっていきたいと考えておりますので、ご理解のほどお願いしたいと思います。

以上です。

○議長（須藤利夫君） ほかに質疑ありませんか。

5番、塩澤重男君。

○5番（塩澤重男君） 先ほどの答弁の中ですけれども、51ページ、雇用のほうの契約の関係で答弁がなかったものですから、答弁を求めます。

○議長（須藤利夫君） 総務課長、丹内一彦君。

○総務課長（丹内一彦君） ただいまのご質問でございますが、臨時職員の雇用通知等につきましては、労働基準法に基づくもので、現在は雇用通知を発行しております。

○議長（須藤利夫君） 塩澤議員、了解ですか。

○5番（塩澤重男君） 了解しました。

○議長（須藤利夫君） ほかに質疑ありませんか。

8番、田子武幸君。

○8番（田子武幸君） 1点だけお伺いいたします。

107ページの一番下なんですけど、農村文明創生日本塾会費3万円ほど計上になっているんですけど、一体これはどのような活動をしている団体か、あるいは所在はどこにあるのかお伺いします。

○議長（須藤利夫君） 産業振興課長、須田潤一君。

○産業振興課長兼農業委員会事務局長（須田潤一君） ただいまの田子議員のご質問でございますが、107ページの農村文明創生日本塾会費3万円でございますが、これにつきましては、全国の中山間の農村の方々に農村文明のこれからを考えていくというような会の事務局に会費を納めて、今後の農村文明をどうしていくかというようなことで、年に何回かフォーラムがございます。そのフォーラムのほうに参加をして、全国のさまざまな情報を得るようなところの会費を納入しているところでございます。

○議長（須藤利夫君） ほかに質疑ありませんか。

11番、大和田宏君。

○11番（大和田 宏君） 3点について伺います。

まず1点については、ページございませぬが、区より請願があり議会で採決をした案件について、31年度は何件予算化されているか、場所等についても伺います。

2点目につきましては、ページでいきますと133ページ。133ページの下から二、三行目です。玉川村立中学校閉校記念事業補助金。2校ですので1校当たり100万円というふうに考えられますが、旧四辻分校の閉校関係あるいは、最近行いました川辺小の閉校関係につきましては、教育委員会とその地区の区長を中心とした組織の中で閉校について議論をしながら実施したというふうに思っておりますが、今回の閉校につきましては2校同時に行われるようでございますが、スケジュールにすると4月からその検討が始まるという内容でございます。そこで、教育委員会のほうでもタッチすると思いますが、検討するに当たりましてどのような組織を考えているか、中身についてはこれからだったと思うので、どのような組織の中で検討していくのか伺います。

3つ目でございますが、154ページ。154ページの一番下、委託料の中でさるなしウォークイベント委託料がございます。昨年と同様に、30年度につきましては、さるなしのサミットと同時に開催をされまして、この歩くところが体育館中心から空港周辺ということでございまして、今年31年度はサミットがございません。玉川村ではサミットは行いませんので、単独の事業になるかと思えます。このさるなしウォークが終わった後のさるなしの摘み取り体験について実施をされましたが、現地に行って摘み取りをして、作業をすることによってかなりの方が喜んで帰られたというふうに感じております。今回の計画ではそうした現地まで行けるようなコースを考えているのかどうか伺います。

以上です。

○議長（須藤利夫君） 地域整備課長、石井雅夫君。

○地域整備課長（石井雅夫君） 11番、大和田議員からのご質問で、区からの請願で何カ所、今回予算の中にあるかというご質問かと思っておりますが、道路関係でいきますと、4路線及び調査設計等も含みでございますが、調査設計で蒜生の鬼淵堰というものの実施設計を見込んでおりますので、今、簡単にわかるのは5カ所かなというところでございます。

○議長（須藤利夫君） 教育長、鈴木文雄君。

○教育長（鈴木文雄君） ただいま、11番、大和田議員の、33ページ、玉川村立中学校閉校記念事業の補助に関するご質問でございますが、記念事業につきましては2つ考えております。1つは教育委員会が主導として行う閉校記念式典、それから各中学校、泉中学校、須釜中学校がそれぞれ学校の独自性を生かして行う閉校記念実行委員会等に分けております。閉校記念事業におきましては、それぞれの学校の委員会を組織した中で運営していただくということでございますので、そのための方法によりましては寄附を募ったりいろいろあるかという

ふうに思いますが、そうならないようにということで補助金を計上させていただいた次第でございます。ですから、各校ではPTAを中心とした中での委員会が4月以降組織されるものと考えております。

なお、現在まで各校長先生方におきましては、そのような進め方がありますというお話をさせていただいております。

以上でございます。

○議長（須藤利夫君） 公民館長、小針敬子君。

○公民館長（小針敬子君） 11番、大和田議員の質問にお答えしたいと思います。

154ページの委託料で、さるなしウォークイベントの委託料354万8,000円についてですけれども、今年度がさるなしサミットがなくウォーク自体単独で行うということで、さるなしウォークも3年目となります。日には今年は9月29日日曜日を予定しておりまして、目標500人としております。

内容としましては、昨年度の実績を踏まえまして、ステージイベントの充実、また、コースは親子で参加できる短いコースもまた新たに組み入れるということで考えておりまして、昨年さるなしの摘み取り体験を村のバスで送迎してやりましたところ好評でしたので、今年度はもう少し拡大した人数を募集して、さるなしの摘み取り体験もしていきたいと考えております。

健康づくり事業として取り組んだ事業でありますので、運動ばかりではなく、食もあわせて玉川村の特産品のPRも兼ね備えた事業となっておりますので、PR、広報活動を早目に、参加できる人が参加しやすい事業としていきたいと思っておりますので、ご理解のほどお願いいたします。

○議長（須藤利夫君） ほかに質疑ありませんか。

11番、大和田宏君。

○11番（大和田 宏君） 先ほどの閉校関係のときに答弁があったんですが、基本的にはそれぞれの中学校のPTAの方々を中心というような考えのようでございますが、歴史ある学校が閉校になりますので、もう少し広く関係者を募った中での組織化が必要かなというふうに感じますので、この担当は総務部会のほうで話し合いが持たれるようですので、その辺も含めて、今後も話し合いを進めていただきたいというふうに考えていますが、いかがでしょうか。

○議長（須藤利夫君） 教育長、鈴木文雄君。

○教育長（鈴木文雄君） ただいま、11番議員の再質問でございますが、PTAだけに偏るといふことではなく、それぞれの学校の独自性、今まで築いてきました伝統等を重んずる事業になるのかなというふう感じております。広く各地区、同窓会あるいは地区の方々がメンバーに入ったりするということそれぞれの学校では考えているようでございます。なお、そういう方法につきましても、総務部会としましても指導あるいは助言をしていきたいというふう考えておりますので、ご理解賜りたいと思います。

○議長（須藤利夫君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（須藤利夫君） 質疑がないようですから、これで質疑を終わります。

次に、議案第17号 平成31年度玉川村国民健康保険特別会計予算についての質疑を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（須藤利夫君） 質疑がないようですから、これで質疑を終わります。

次に、議案第18号 平成31年度玉川村介護保険特別会計予算についての質疑を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（須藤利夫君） 質疑がないようですから、これで質疑を終わります。

次に、議案第19号 平成31年度玉川村後期高齢者医療特別会計予算についての質疑を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（須藤利夫君） 質疑がないようですから、これで質疑を終わります。

次に、議案第20号 平成31年度玉川村農業集落排水事業特別会計予算についての質疑を許します。

6番、小林徳清君。

○6番（小林徳清君） 13ページをお開きください。13の委託料でございますが、処理場の設計業務委託料1,944万円見込んでいますが、規模と構造を。

それから、節15の工事請負費の管路布設工事であります。3億1,320万円を計上しておりますが、どの地区で、その管路布設の長さは幾らでしょうか。玉川地区ですから、蒜生、小高、中、岩法寺の一部だと思っておりますが、どこの地区でやりますか。よろしく。

○議長（須藤利夫君） 地域整備課長、石井雅夫君。

○地域整備課長（石井雅夫君） ただいま、6番、小林議員からのご質問でございますが、13

委託料の処理場設計業務委託料の規模と構造についてのご質問でございますが、こちらの業務委託料に計上しておりますとおり、これからの設計業務となります。できるだけ費用軽減を図りながら効率的な設計をしてみたいと考えておりますが、そういうことで、現行的には規模、構造、面積はまだ確定をしておりません。

2つ目の工事請負費の管路布設工事はどこでどのぐらいかということでございます。こちらにつきましては、当然ながら、処理場完成後早急に供用開始、供用率を上げるということで、住宅の連檐している、密集しているほうということで進めてみたいと考えております。効率的にできますように、今後、計上しております実施設計の中で検討してみたいと考えております。

あと、延長についてはどのぐらいかということでございますが、これも設計をやってみないとわかりませんが、通常ベースでいくと3キロ以上はできるのかなというような、今、現時点での概算でございます。よろしく願いいたします。

○議長（須藤利夫君） 6番、小林徳清君。

○6番（小林徳清君） 委託料でございますが、今まで竜崎とか川辺あたりに処理場ができていますから、あの辺の戸数から基づかれた規模と構造が出るんじゃないでしょうか。竜崎、川辺の理由を教えてください。

○議長（須藤利夫君） 地域整備課長、石井雅夫君。

○地域整備課長（石井雅夫君） ただいまのご質問でございますが、処理場ごとに処理方式というのが決定されるようになっております。それに伴って構造規模が決定されます。今年度計上しております委託料の中にその処理方式の決定も含まれておりますので、そちらを勘案しながらの対応になります。

なお、既存の今の竜崎及び須釜の処理場の件につきましては、今、手持ちがございませんのでご理解賜りたいと思います。

○議長（須藤利夫君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（須藤利夫君） 質疑がないようですから、これで質疑を終わります。

次に、議案第21号 平成31年度玉川村上水道事業会計予算についての質疑を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（須藤利夫君） 質疑がないようですから、質疑を終わります。

次に、議案第16号 平成31年度玉川村一般会計予算についての討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

2番、石井清勝君。

○2番（石井清勝君） 先ほど、トレーラーハウスとキッチンカーの説明をいただきました。前回、全員協議会でもあったんですが、説明の矛盾点を感じました。

本日も質問しましたが、運営管理等について理解できません。村の財政が厳しい中で、この2点に2,162万9,000円の村の財政を使うのには納得いきません。そういう点で、この疑問点と相違点が多くあり、本案に反対いたします。

以上です。

○議長（須藤利夫君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。

11番、大和田宏君。

○11番（大和田 宏君） 原案に賛成の立場で発言をいたします。

新年度の各種事業展開あるいは住民福祉の向上の観点から、予算につきましては今議会の中で可決が必要というふうに思います。ただ、先ほどもいろいろ議員の方々から質問がありましたように、特に地方創生策定の事業については重要な部分が欠けているということでございますが、今後、それぞれの事業展開に当たりましては、随時議会のほうに説明をしながら、慎重に進めていきたいということがございます。

先ほど総務課長から答弁あった中で、特に旧四辻分校に関しましては、地域的で辺地債の活用が十分活用できる地域でございますので、財源の確保あるいは経費の節約の面から、この辺地債を活用しながら進めていく必要があるように思います。

今後の31年度のそれぞれの事業につきましては、十分検討しながらしっかりと対応していただくよう申し添えまして、発言とさせていただきます。

○議長（須藤利夫君） ほかに討論ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（須藤利夫君） 討論がないようですから、これで討論を終わります。

これから議案第16号 平成31年度玉川村一般会計予算についてを採決します。

本案を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立多数〕

○議長（須藤利夫君） 起立多数。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第17号 平成31年度玉川村国民健康保険特別会計予算についての討論を行います。

す。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（須藤利夫君） 討論なしと認めます。

これから議案第17号 平成31年度玉川村国民健康保険特別会計予算についてを採決します。
本案を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（須藤利夫君） 起立全員です。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第18号 平成31年度玉川村介護保険特別会計予算についての討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（須藤利夫君） 討論なしと認めます。

これから議案第18号 平成31年度玉川村介護保険特別会計予算についてを採決します。
本案を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（須藤利夫君） 起立全員です。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第19号 平成31年度玉川村後期高齢者医療特別会計予算についての討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（須藤利夫君） 討論なしと認めます。

これから議案第19号 平成31年度玉川村後期高齢者医療特別会計予算についてを採決します。

本案を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（須藤利夫君） 起立全員です。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第20号 平成31年度玉川村農業集落排水事業特別会計予算についての討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（須藤利夫君） 討論なしと認めます。

これから議案第20号 平成31年度玉川村農業集落排水事業特別会計予算についてを採決します。

本案を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（須藤利夫君） 起立全員です。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第21号 平成31年度玉川村上水道事業会計予算についての討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（須藤利夫君） 討論なしと認めます。

これから議案第21号 平成31年度玉川村上水道事業会計予算についてを採決します。

本案を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（須藤利夫君） 起立全員です。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第22号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（須藤利夫君） 日程第7、議案第22号 須賀川市と玉川村との一般旅券の申請受理及び交付等に関する事務の委託に関する規約の締結に関する協議についてを議題とします。

当局の説明を求めます。

住民課長、須釜信一君。

〔住民課長 須釜信一君登壇〕

○住民課長（須釜信一君） それでは、議案第22号についてご説明申し上げます。

〔朗 読・説 明〕

○住民課長（須釜信一君） よろしくご審議、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

○議長（須藤利夫君） これから質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（須藤利夫君） 質疑なしと認めます。

討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（須藤利夫君） 討論なしと認めます。

これから議案第22号 須賀川市と玉川村との一般旅券の申請受理及び交付等に関する事務の委託に関する規約の締結に関する協議についてを採決します。

本案を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（須藤利夫君） 起立全員です。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第23号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（須藤利夫君） 日程第8、議案第23号 玉川村監査委員の選任につき同意を求めることについてを議題とします。

当局の説明を求めます。

総務課長、丹内一彦君。

〔総務課長 丹内一彦君登壇〕

○総務課長（丹内一彦君） それでは、議案第23号についてご説明いたします。

〔朗読・説明〕

○総務課長（丹内一彦君） よろしくご審議、ご同意賜りますようお願い申し上げます。

○議長（須藤利夫君） これから質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（須藤利夫君） 質疑なしと認めます。

討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（須藤利夫君） 討論なしと認めます。

これから議案第23号 玉川村監査委員の選任につき同意を求めることについてを採決します。

本案を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（須藤利夫君） 起立全員です。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎陳情の処理について（委員長報告）

○議長（須藤利夫君） 日程第9、陳情の処理に入ります。

かねてから付託されておりました陳情第4号については、総務産業建設常任委員会において調査及び審査が終了しておりますので、これよりその処理についてを議題とします。

総務産業建設常任委員長より報告を願います。

総務産業建設常任委員会委員長、飯島三郎君。

〔総務産業建設常任委員長 飯島三郎君登壇〕

○総務産業建設常任委員長（飯島三郎君） それでは、報告いたします。

玉川村議会総務産業建設常任委員会報告書

平成31年3月8日玉川村議会総務産業建設常任委員会を下記のとおり開催した。

記

1、開催の日時 平成31年3月8日 午後零時10分

2、開催の場所 玉川村議会会議室（議員控室）

3、出席委員は次のとおりである。

1番 車田幹夫 2番 塩澤重男 3番 小林徳清

4番 飯島三郎 5番 三瓶 力 6番 大和田宏

4、欠席委員は次のとおりである。

なし

5、執行部より出席した者は次のとおりである。

産業振興課長 須田潤一

6、職務のため出席した者は次のとおりである。

議会事務局長 塩田 敦

委員長は、午後零時10分開会を宣し、本委員会に付託を受けた下記陳情について審議を行い、慎重に調査及び審査をなし、次のように決定したので、会議規則第77条の規定により報告いたします。

記

○陳情受理番号 第4号

陳情名称 福島県最低賃金の引き上げと早期発効を求める意見書提出の陳情

陳情者 玉川村大字川辺字宮ノ前393-1

日本労働組合総連合会福島県連合会石川地区連合 議長 渡辺孝男

本件については、慎重に審議した結果、全員一致で採択すべきと決定した。

委員長は、午後零時18分、審議が終了したので閉会を宣した。

以上のとおり、委員会の経過及び審査結果を報告いたします。

平成31年3月15日

玉川村議会総務産業建設常任委員会委員長 飯島三郎

玉川村議会議長 須藤利夫 様

以上です。

○議長（須藤利夫君） ただいまの報告のとおりです。

これから陳情第4号 福島県最低賃金の引き上げと早期発効を求める意見書提出の陳情を採決します。

この陳情については、常任委員長の報告のとおり採択したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（須藤利夫君） ご異議なしと認めます。

よって、陳情第4号については採択することに決定しました。

◎委員会の閉会中の継続調査について

○議長（須藤利夫君） 日程第10、委員会の閉会中の継続調査の件を議題とします。

玉川村議会運営委員会委員長から、玉川村議会運営委員会において、会議規則第75条の規定によって、お手元にお配りしました申出書のとおり、閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りします。

委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（須藤利夫君） ご異議なしと認めます。

よって、委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定します。

◎委員会の閉会中の継続調査について

○議長（須藤利夫君） 日程第11、委員会の閉会中の継続調査の件を議題とします。

玉川村議会総務産業建設常任委員会委員長から、玉川村議会総務産業建設常任委員会において、会議規則第75条の規定によって、お手元にお配りしました申出書のとおり、閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りします。

委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（須藤利夫君） ご異議なしと認めます。

よって、委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

◎委員会の閉会中の継続調査について

○議長（須藤利夫君） 日程第12、委員会の閉会中の継続調査の件を議題とします。

玉川村議会文教厚生常任委員会委員長から、玉川村議会文教厚生常任委員会において、会議規則第75条の規定によって、お手元にお配りしました申出書のとおり、閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りします。

委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（須藤利夫君） ご異議なしと認めます。

よって、委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

◎委員会の閉会中の継続調査について

○議長（須藤利夫君） 日程第13、委員会の閉会中の継続調査の件を議題にします。

玉川村議会広報編集委員会委員長から、玉川村議会広報編集特別委員会において、会議規則第75条の規定によって、お手元にお配りしました申出書のとおり、閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りします。

委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（須藤利夫君） ご異議なしと認めます。

よって、委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

◎日程の追加

○議長（須藤利夫君） ただいま、10番、三瓶力君から、発議第1号 福島県最低賃金の引き上げと早期発効を求める意見書の提出についてが提出されました。

これより、これらを日程に追加し、追加日程第1、発議第1号 福島県最低賃金の引き上げと早期発効を求める意見書の提出についてを議題にしたいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（須藤利夫君） ご異議なしと認めます。

よって、発議第1号 福島県最低賃金の引き上げと早期発効を求める意見書の提出についてを追加日程第1とし、議題とすることに決定しました。

ここで暫時休議いたします。

（午後 零時10分）

○議長（須藤利夫君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後 零時 15 分）

◎発議第 1 号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（須藤利夫君） 追加日程第 1、発議第 1 号 福島県最低賃金の引き上げと早期発効を
求める意見書の提出についてを議題とします。

提出者の説明を求めます。

10番、三瓶力君。

〔10番 三瓶 力君登壇〕

○10番（三瓶 力君） それでは、発議第 1 号についてご説明を申し上げます。

発議第 1 号

平成31年 3 月 15 日

玉川村議会議長 須藤利夫 様

提出者	玉川村議会議員	三瓶	力
賛成者	同	上	車田 幹夫
	同	上	塩澤 重男
	同	上	小林 徳清
	同	上	大和田 宏

福島県最低賃金の引き上げと早期発効を求める意見書の提出について

上記の議案を、別紙のとおり地方自治法第112条及び会議規則第14条の規定により提出し
ます。

福島県最低賃金の引き上げと早期発効を求める意見書

最低賃金制度により、非正規労働者を含むすべての労働者の賃金の最低額が法律により保
障されています。そして毎年、中央最低賃金審議会が作成する「目安額」を参考に、各都道
府県最低賃金審議会の審議を経て地域別最低賃金が決定されています。

政府は、2013年の「経済財政運営と改革の基本方針」ならびに、「日本再興戦略」で引上
げの意向を示し、2016年 6 月には「毎年年率 3 %程度を目途として引き上げ全国加重平均
1,000円を目指す」具体的金額を閣議決定しました。

現在の福島県最低賃金は「時間額772円」ですが、政府の目標金額とは程遠く、また全国でも31位の低位にあります。このような全国水準の乖離是正は、県内の労働者・生活者のセーフティネット強化や内需拡大はもとより、県内の人手不足解消、生産年齢人口流出の抑制に効果があることは明らかです。

よって、本村議会は福島県の一層の発展をはかるため、最低賃金法の趣旨を踏まえ、福島県最低賃金に関する次の事項について強く要望します。

1. 福島県最低賃金については、政府が掲げる「毎年年率3%程度を目途に引き上げ、全国平均で1,000円を目指す」との方針に沿って、相応の引き上げを行うこと。
2. 福島県内の労働力確保、人口流出抑制・防止を見据えた金額とすること。
3. 中小・地場企業に対する支援策等を強化し、最低賃金の引き上げを行う環境を整備すること。
4. 一般労働者の賃金引き上げ時期を踏まえ、福島県最低賃金の改定諮問時期を可能な限り早め、早期発効に努めること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成31年3月15日

福島県石川郡玉川村議会議長 須藤利夫

内閣総理大臣 安倍 晋三 様

厚生労働大臣 根本 匠 様

福島労働局長 森戸 和美 様

以上、よろしくご審議ご決定賜りますようお願い申し上げます。

○議長（須藤利夫君） これから質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（須藤利夫君） 質疑なしと認めます。

討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（須藤利夫君） 討論なしと認めます。

これから発議第1号 福島県最低賃金の引き上げと早期発効を求める意見書の提出についてを採決します。

本案を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（須藤利夫君） 起立全員です。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎村長挨拶

○議長（須藤利夫君） 以上をもって、本定例会の全日程、全議案の審議が終了いたしました。

村長より一言ご挨拶をお願いいたします。

村長、石森春男君。

〔村長 石森春男君登壇〕

○村長（石森春男君） 平成31年3月議会定例会閉会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

去る3月8日から開会いたしました定例会におきまして、議員各位には慎重審議を賜わり、そのご労苦に対し衷心より敬意と感謝を申し上げます。おかげをもちまして、平成31年度当初予算を初め、多数の重要案件につきましてご審議を賜りました結果、いずれも原案どおり議決、ご同意を得まして、本日閉会の運びに至りましたことは、村政発展のためまことにご同慶にたえないところであります。

本定例会で議員各位から賜りました一般質問、ご意見、ご要望につきまして、村政運営に生かし、遺憾なきを期してまいるとともに、予算執行に関しても現場主義を徹底し、あらゆる情報収集に努め、進取果敢に効率的、効果的な運用が図れるよう邁進してまいる所存でございます。

さて、平成30年度もあとわずかとなり、平成31年度がスタートいたしますが、平成の元号もあとわずかとなり、新しい時代に突入いたします。先ごろ内閣府は、景気が既に後退期に入った可能性が高いことをあらわす下方位の局面変化に基調判断を引き下げるなど、地方自治体を取り巻く環境は依然として厳しい情勢下にあります。消費税増税も危ぶまれる発言が出るなど、景気の動向や雇用の状況など懸念されるところでもあります。本村としましても地方創生を推進し、玉川村まち・ひと・しごと創生総合戦略や第6次玉川村振興計画の5つの基本施策のもと、元気な玉川の創造を目指して、職員一丸となって誠心誠意努力してまいる所存でありますので、今後とも変わらないご指導、ご協力を賜りますようお願い申し上げます、簡単ではありますが閉会のご挨拶をさせていただきます。

議員各位には、健康に留意されご自愛くださいますようお願い申し上げます。

ありがとうございました。

◎閉会の宣告

○議長（須藤利夫君） 議員各位におかれましては、長時間にわたり慎重審議をくださいますことにご苦労さまでした。

また、説明のためにご出席をくださいました執行当局の皆様におかれましても、まことにありがとうございました。

これをもちまして、平成31年3月定例会を閉会いたします。

（午後 零時24分）